

平成30年度
第1回
会議次第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

平成30年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：平成30年5月31日（木）
15：00～16：30

場 所：尾鷲市役所 2階 会議室

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 平成29年度決算報告について
- 4 自家用有償旅客運送の更新登録の申請について
- 5 平成31年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について
- 6 平成30年度補正予算（第1号）について
- 7 その他
- 8 閉会

○平成30年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

役職名	氏名	団体名	備考
会長	藤吉 利彦	尾鷲市副市長	
副会長	宇田 正明	尾鷲市区長会会長	
座長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監事	北村 芳文	尾鷲市自治会連合会副会長	
	上村 隼右	尾鷲市老人クラブ連合会	
委員	大川 弘史	尾鷲市区長会副会長	
	中村 初彦	三重交通株式会社 南紀営業所長	代理（作田 久）
	中西 義雄	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 株式会社クリスタルタクシー取締役	
	野村 秀海	三交南紀交通労働組合執行委員長	
	<u>伊藤 繁明</u>	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	代理（久世 真）
	浜口 浩伸	尾鷲警察署交通課長	
	<u>吉川 行洋</u>	三重県地域連携部交通政策課長	
	山田 純弘	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 計画課長	欠席
	久保 拓也	三重県尾鷲建設事務所長	

※下線は新たに就任した委員

○事務局

尾鷲市政策調整課

課長 大和 勝浩

課長補佐 森本 眞明

主査 山本 圭蔵

主任 世古 誠

開会：午後3時00分

1 開会

(豊福座長)

定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は(13名)であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。申し訳ございませんが、会議の進行上、携帯電話はマナーモード等の設定をお願いします。

まず、始めて就任されました委員2名の紹介をさせていただきます。

国土交通省中部運輸局 三重運輸支局 伊藤 繁明(いとう しげあき)さまでございます、本日は久世 真(くぜ まこと)さまが代理出席していただいております。三重県地域連携部交通政策課長 吉川 行洋(よしかわ ゆきひろ)さまでございます。

また、三重交通南紀営業所より「作田 久」(さくだ ひさし)さまが、代理として本日まで出席いただいております。

よろしくをお願いします。

また、本日は三重交通自家用営業部より西田 義明(にしだ よしあき)さま、河村 明洋(かわむら あきひろ)さまがオブザーバーとして出席いただいております。自家用営業部はふれあいバスの尾鷲地区と須賀利地区の指定管理を受けていただいておりますので、ご出席をお願いしたところであります。

次に、本日配布している資料につきまして、事務局より連絡があります。

(事務局長 大和課長)

政策調整課長の**大和**と申します。昨年度に引き続き、本協議会の事務局長を担当いたします。よろしくをお願いします。

また、事務局のメンバーとして、課長補佐の**森本**と、事務担当の**山本**と**世古**です。どうぞよろしくをお願いします。配付資料につきましては、世古より説明いたします。

(事務局 世古)

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料としましては、「会議次第」、「委員名簿」、「配席図」、「会計監査報告書の写し」、「地域公共交通確保維持改善事業の2次評価結果の通知についての写し」、事前に送付させていただいた「平成29年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」、「平成31年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画案」、「自家用有償旅客運送の更新登録の申請にかかる合意必要事項」、「平成30年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 補正予算書(第1号)」となります。なお、本年3月31日付で委員の委嘱期間が満了となった方

につきまして、事前にご連絡いたしました。が、本年4月1日付で新たに委員への委嘱をお願いしたところであり、お手元に委嘱状を配布しております、これらの資料について、不足やお忘れの方がございましたら、事務局までお申し付けくださいますようお願いいたします。

2 会長挨拶

(豊福座長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まずは会議次第の2で、本協議会の会長からご挨拶いただきたいと思います。

(藤吉会長)

みなさんこんにちは。会長をさせていただきます、尾鷲市副市長の藤吉でございます。

本日はお忙しいところ尾鷲市地域公共交通活性化協議会にお集まりいただきありがとうございます。この協議会では、より多くの市民の皆様にご利用される公共交通を目指していきたいと考えておりますので、みなさんからの様々なご意見を頂きたいと思っております。

尾鷲市では、本年4月から自動車運転免許証の自主返納をされた方に、バス料金の半額制度を開始しており、地域公共交通機関の益々のご活用をお願いしたいと考えております。

先程、事務局から説明がありました事項につきまして、皆様ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3 平成29年度決算報告について

(豊福座長)

それでは、議事に入っていきたいと思います。

会議次第の3の、「平成29年度決算報告について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局 世古)

それでは、「平成29年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」について、説明させていただきます。

お手元の「平成29年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、まず、歳入でございますが、1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、負担金につきましては、予算額74万6千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、74万6千円となっております、その内訳は、尾鷲市からの負担金でありま

す。

2款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金につきましては、予算額46万9千円に対しまして、調定額・収入済額ともに46万8,880円となっております。これは、平成28年度の繰越金でございます。

3款、諸収入、1項、預金利子、1目、預金利子につきましては、予算額1千円に対しまして、調定額・収入済額ともに3円でございます。同じく諸収入、2項、雑入、1目、雑入につきましては、予算額1千円に対しまして、収入はございませんでした。

次に歳出でございますが、1款、総務費、1項、総務管理費、1目、会議運営費につきましては、予算額20万9千円に対しまして、支出済額が10万760円ございました。節ごとの支出済み額としては、報酬が協議会委員報酬7万9,200円、旅費が協議会委員旅費2万1,560円となっております。

次に、同じく総務管理費、2目、事務局費につきましては、予算額2万5千円に対しまして、支出済額が1万6,238円で、節ごとでは役務費が振込手数料8,208円、切手代8,030円となっております。

2款、事業費、1項、事業推進費、1目、広報公聴費につきましては、予算額50万4千円に対しまして、支出済額が44万5,919円となっております。こちらについては、尾鷲市の公共交通パンフレット1万3千部作製にかかる印刷製本費となっております。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金につきましては、予算額46万9千円に対しまして、支出済額は、46万8,880円となっております。これは、尾鷲市への負担金過年度返還金でございます。

4款、予備費、1項、予備費、1目、予備費につきましては、予算額1万円に対しまして、支出はございませんでした。

この結果、歳入の収入済額121万4,883円から歳出の支出済額103万1,797円を差し引いた18万3,086円を平成30年度に繰り越すものでございます。

以上で、「平成29年度決算報告について」の説明を終わります。

(豊福座長)

ただ今、事務局より説明がありました。続いて監事を代表して北村委員から、監査結果の報告をお願いいたします。

(北村監事)

平成29年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会の決算書類を監査した結果、いずれも適正に処理されており、相違ないものと認めます。

(豊福座長)

監査の結果は以上のとおりですが、これまでの説明に対して、何かご質問やご意見等が

ございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑なし)

(豊福座長)

無いようですので、それでは、「平成29年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」についてお諮りさせていただきます。「平成29年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」について、ご承認いただけますか。

「異議なし」

(豊福座長)

ありがとうございます。「平成29年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」については、原案のとおり承認いたします。

4 自家用有償旅客運送の更新登録の申請について

(豊福座長)

続きまして、会議次第の4の「自家用有償旅客運送の更新登録の申請」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局 世古)

それでは、自家用有償旅客運送の更新登録の申請についてご説明いたします。

現在運行しておりますふれあいバスのうち、尾鷲地区及び須賀利地区については、自家用有償旅客運送として、尾鷲市が運営を行っております。指定管理者制度により、三重交通様に運行・管理をお願いしているところでございます。こちらの運送に係る登録を、3年に1度、中部運輸局三重運輸支局に申請し、更新の許可を得ております。今年が更新の年となっておりますので、皆様に申請内容についてご同意いただき、申請を行ってまいりたいと存じます。

お手元の資料「自家用有償旅客運送の更新登録の申請」をご覧ください。

1ページ及び2ページが申請書となっております。2ページをご覧ください。6の車両台数につきまして、車両点検時や緊急時の代替車両として、今回普通自動車を1台追加しております。3ページ以降は申請に係る添付書類となっております。3ページから5ページはコミュニティバスにかかる条例、6ページから17ページは規則、18ページから21ページは尾鷲地区・須賀利地区の路線図停留所及びダイヤを記載しております。22ページから33ページは運行に係る車両の車検証や運転者名簿、運行管理者資格者証などを

添付しております。車検証について、現在4台の車両を登録しておりますが、内1台が現在車検中のため、資料の添付ができておりません。また、運転者及び運行管理者については、個人情報の観点より、一部情報を削除した状態となっておりますことを申し添えます。

以上で、自家用有償旅客運送の更新登録の申請についての説明を終わります。

(豊福座長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、これまでの説明に対して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(久世委員)

念のための確認ですが、車両に係る任意保険の内容について、問題はないでしょうか。対人・対物の保証金額が一定以上でないといけないこととなっております。申請書に任意保険証の写しを添付願います。

(事務局 世古)

今回の申請以前に、車両の登録を行うため、車両4台の任意保険証の写しを運輸支局様に提出しておりますので、特に問題ないものと考えておりました。再度確認し、添付した上で申請させていただきます。

(豊福座長)

他にご意見はありませんか。無いようですので、「自家用有償旅客運送の更新登録の申請」についてお諮りさせていただきます。「自家用有償旅客運送の更新登録の申請」について、ご承認いただけますか。

「異議なし」

(豊福座長)

ありがとうございます。「自家用有償旅客運送の更新登録の申請」については、原案のとおり承認いたします。

5 平成31年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について

(豊福座長)

続きまして、会議次第の5、「平成31年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」事務局より説明をお願いします。

(事務局 世古)

それでは、平成31年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画についてご説明いたします。

今回ご承認を賜ろうとするこの計画は、平成31年度に国の補助金の交付を受けるために必要なもので、補助対象期間を平成30年10月から平成31年9月までとする計画です。こちらの資料については、三重運輸支局様に事前のご確認を頂いております。この計画を本協議会においてご承認いただけましたら、6月中に国へ計画認定申請するものであります。

1ページをご覧ください。1の地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性につきましては、平成29年3月に本協議会にご承認いただきました、尾鷲市地域公共交通網形成計画に則り、過疎高齢化が進行している本市において、市民ニーズに応じた生活交通を確保するため、この事業に取り組むこと、そして現在運行しているふれあいバス「尾鷲地区」「須賀利地区」「八鬼山線」「ハラソ線」の四路線について次の2ページ及び3ページにわたって説明しています。

次に、4ページをご覧ください。2の地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果につきましては、アンケートによる利用者満足度について記載しております。

各路線それぞれのふれあいバス利用者に、満足、おおむね満足、普通、やや不満、不満の5段階の評価をしてもらい、満足は+2点、おおむね満足は+1点、普通は0点、やや不満は-1点、不満は-2点として、その平均を満足度としております。数値としましては、八鬼山線が0.02、ハラソ線が0.28、尾鷲地区が0.57、須賀利地区が1.86で、4路線の平均が0.68となっております。須賀利地区以外の3路線については、数値が前年に比べ低下をしております。これは、昨年10月にダイヤ改正を行っており、その影響であるものと考えております。ダイヤ改正から間もない時期でのアンケート調査となっているため、今後も調査を続け、動向について注視してまいります。

また、下段の表については、地区センター管内から尾鷲高校への通学確保として、通学者のうち、ふれあいバスを利用している割合を記載しております。数値としましては、表に記載しているとおりです。

次に、5ページをご覧ください。3の地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者となっております。補助金交付要綱に従って記入する部分となっております。このうち、表1及び添付資料につきましては、10ページをご覧ください。31年度の計画書として、運行系統の内容について記載をしております。

12ページ以降は、計画書に付随する資料となっております。

12ページから14ページには、ふれあいバスの路線図および停留所、15ページから18ページには時刻表、19ページから25ページには既存交通の整合性の資料として、尾鷲市病院前での三重交通南紀特急バスとの接続や、尾鷲駅でのJR列車との接続などを

示した資料となっております。

26 ページでは、運送事業者の選定方法・経緯を記載しております。

以上が「平成31年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画」の概要についての説明となります。この計画を毎年6月末日に義務づけられている提出期限までに、国に提出したいと考えております。何卒よろしくご審議いただき、ご承認について検討いただきますようお願いいたします。

(豊福座長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(豊福座長)

私から1点、お伺いします。アンケート調査の結果として、路線によっては数値が下がっている。とのことでしたが、これについて事務局はどのように分析していますか。

(事務局長 大和課長)

説明の中にもありましたように、昨年10月からダイヤ改正を行いました。今までのダイヤや路線の中で生活の基盤ができていた方にとっては、新たな路線に代わって、地域間の連携が変わったりしているので、困惑している部分があると思うが、今のところは新しいダイヤが浸透しきれてないかな、というのが我々の現在の判断です。これからも様子を見ながら調査を継続していきたい。また、1つの路線で各地区を回ることは、なかなか難しい。要望のすべてを満たすのは難しいが、こういう意見を頂きながら次回の改正につなげていきたいと思えます。

(豊福座長)

他にご意見はありませんか。無いようですので、「平成31年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」お諮りさせていただきます。

先程説明のあった「平成31年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」ご承認いただけますか。

「異議なし」

(豊福座長)

ありがとうございます。「平成31年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」、原案のとおり承認いたします。

6 平成30年度補正予算について

(豊福座長)

それでは、続きまして会議次第の6、「平成30年度補正予算(第1号)」について事務局より説明をお願いします。

(事務局 世古)

それでは、「平成30年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書(第1号)」につきましてご説明いたします。

本補正予算につきましては、先程、平成29年度の決算報告でご説明しましたとおり、繰越額の確定に伴うものであります。

「平成30年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書(第1号)」の1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ18万3千円増額し、歳入歳出予算の総額を93万2千円とするものであります。

5ページをご覧ください。

まず歳入でございますが、3款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金18万3千円の増額補正は、繰越額の確定により、18万3千円を増額し、補正後の額を18万4千円とするものであります。

6ページをご覧ください。

次に歳出でございます。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金18万3千円の増額補正は、平成29年度決算に伴い、繰越金を尾鷲市に返還するものでございます。

以上で、「平成30年度補正予算(第1号)」についての説明を終わります。

(豊福座長)

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑)

(豊福座長)

他にご意見はありませんか。無いようですので、「平成30年度補正予算(第1号)について」お諮りさせていただきます。「平成30年度補正予算(第1号)について」、ご承認

いただけますか。

「異議なし」

(豊福座長)

ありがとうございます。よって「平成30年度補正予算（第1号）について」原案のとおり承認いたします。

6 その他

(豊福座長)

それでは、会議次第の7、「その他」ですが、まずは、事務局から昨年度の事業評価について、報告があると聞いておりますので、事務局お願いいたします。

(事務局 世古)

今年1月に開催いたしました協議会にて第1次の事業評価をいただきましたが、中部運輸局にて有識者を含む委員の方々に2次評価を行っていただき、その2次評価結果が届きましたので、お手元に写しを配布させていただいております。

地域公共交通網整備計画に基づき、公共交通ネットワークの再編を実施したことについて評価をいただきました。今後については、再編後の各路線ごとの要因分析を行い、今後の改善につながる取り組みが実施されることを期待することとございましたので、ご報告させていただきます。

(豊福座長)

その他、皆さまから何かございませんか。

(上村委員)

老人クラブ連合会の上村です。この協議会とは直接関係ないところですが、ふれあいバスとの繋がりで、市に聞きたい。先日、ニュースで90歳のおばあさんが、自動車運転中に歩行者4名を巻き込む事故を起こしていた。私たちにとって衝撃的なニュースであった。今後の機運として、運転免許の返納が高まってくると思う。法律改正によって、免許更新に係る認知テストが実施されたり、高齢者にとって、非常に厳しい免許更新となっている。これは我々高齢者も自覚しなくてはならない。では免許証返納の際に、運転経歴証明書を発行できますが、この手数料が1,100円かかるという。尾鷲市ふれあいバスの半額助成を受けるにはこの証明書が必要とのこと。この手数料について、紀北町では、町が負担して

いると聞いた。この話についてご存じの方はいますか。

(浜口委員)

尾鷲警察署管内において、尾鷲市と紀北町を管轄しており、紀北町においても尾鷲市と同様の協議会に出席しております。紀北町においては、経歴証明書の発行手数料について、1,000円を町が負担していると聞きました。平成29年度から実施していて、発行手数料を支払った際の領収書等を役場へ提示すると、手続きできる。というものだったと記憶しています。

(上村委員)

市の財政状況が苦しいのは新聞等で認識している中で申し訳ないが、高齢者の事故が増えている、その中で免許返納の流れが大きくなりつつある。少しでも事故を減らす一端として、国は返納制度に力を入れていると思う。財政の問題もあるが、負担等について検討いただきたい。

(浜口委員)

改正により、テスト項目も増えている。65歳以上の方の免許の保有率は県平均24%、東紀州は34%。保有率から見ても高齢化率は高い。県内では各市町で免許返納に伴う特典を工夫している。温浴施設の割引や商店街の優待券があるということを知っている。

(大和課長)

近隣市町の様子を見ながら、検討していきたいと思います。紹介いただいた、他市町のサービス等についても参考にし、検討していきたい。

(吉川委員)

松阪は運賃半額。桑名は割引回数券の発行。明和町は75歳以上無料。玉城町は警察署への送迎など、尾鷲市を含め県内の様々な市町が返納に特典を付けている。このような取組のおかげで、以前は全国ワースト1位だった返納率は、28位まで回復した。

(上村委員)

返納率はよくなってきている。ただ地域性というものもあり、輪内地区は交通の便が悪い。公共交通がもう少し頑張ってくれればと思う。

(豊福座長)

他によろしいでしょうか。無いようですので、以上をもちまして、本日の「平成30年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。